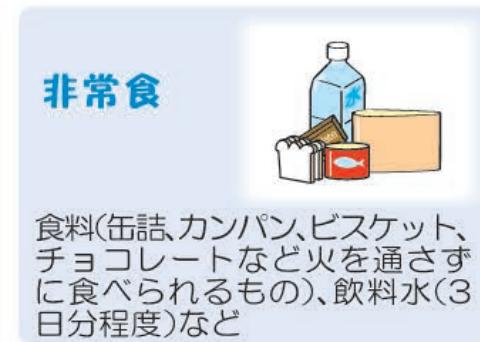


名 称	所 在 地	電 話 番 号
昭和村役場	昭和村大字下中津川字中島652	0421-57-2111
会津坂下警察署 昭和駐在所	昭和村大字下中津川字新屋敷2783-1	0421-57-2110
会津坂下消防署 昭和出張所	昭和村大字下中津川字中島654	0421-57-2119

**非常持出品の準備** 非常持出品は、災害発生時に持ち出すべきものです。

いざというときのために、非常持出品をそろえ、いつでも持ち出せるようにしましょう。非常持出品は、両手の自由になるリュックサックに用意しておくと便利です。



★★常備薬やおむつ、粉ミルクなど、ご家庭にあった非常持出品を確認しましょう★★

## わが家の防災メモ

わが家の避難所、勤務先や学校にいるときの避難所などを決めて、下表に記入しましょう。また、家族の名前、使っている医薬品なども記入しましょう。

わが家の避難所					
家族が離散しているときの集合場所					
家族の名前	血液型	使用医薬品名	学校や勤務先		
			名称	電話番号	避難所

この冊子に関するお問い合わせは、

昭和村役場

電話：0241-57-2111



# 昭和村 防災マップ



日本列島は、古くから繰り返し地震や土砂による被害を受けてきました。大きな地震が発生すると、建物の倒壊や家具の下敷きになるなどで、被害が生じるおそれがあります。また、地震や大雨のときには、がけ崩れや土石流などにより、被害が発生することがあります。

このような被害を減らすために、村では、地震による揺れ方や建物倒壊の危険性、十砂災害危険箇所などを表示した「防災マップ」を作成しました。

村民のみなさんが自宅周辺や通勤・通学先などの地震や土砂による危険性を認識し、地震や土砂災害への備えにお使いください。

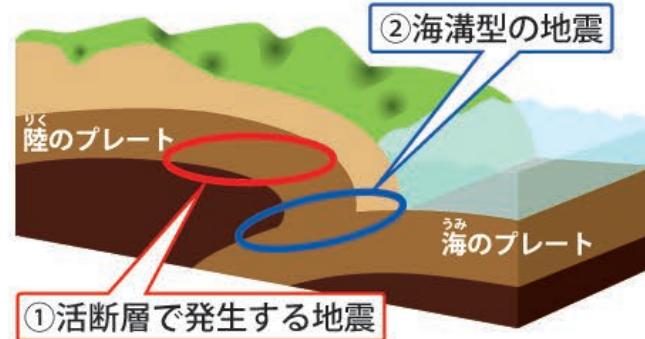
## 目 次

地震はなぜ起きるの? ······	1	液状化危険度図 ······	13
地震マップ ······	2 ~ 4	地震が起こったら ······	14
建物の被害(建物全壊率図) ······	5 ~ 10	土砂災害危険箇所図 ······	15 ~ 20
建物の耐震化 ······	11	土砂による災害 ······	21
普段からの地震対策 ······	12	土砂災害に関する気象情報 ··· 22	

# 地震はなぜ起きるの？

# 地震マップ

地球の表面は、十数枚の「プレート」という固い岩石の層におおわれています。このプレートは大陸や海をのせてゆっくり動いています。これらのプレート同士がぶつかりあったり、押し合ったりして、プレートに力が加わり地盤が破壊されます。これが地震の主な原因です。



## ①活断層で発生する地震

(活断層や地表に現れていない断層で発生する地震)

海のプレートが陸のプレートを押すことで、海や陸のプレート内に様々な力がかかり、プレート内の弱い部分(活断層)が破壊され地震が発生します。

阪神・淡路大震災などがこのタイプの地震です。

## ②海溝型の地震

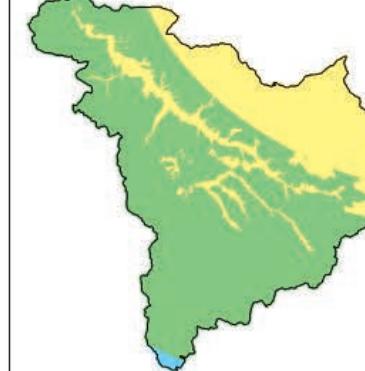
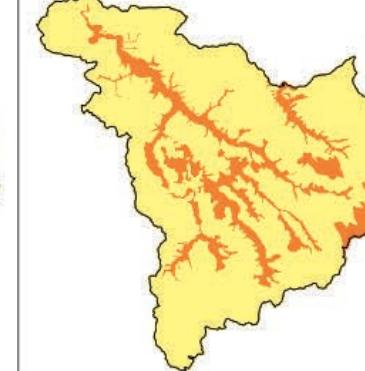
(プレートの境界で発生する地震)

海のプレートが沈み込むときに、陸のプレートと一緒に引きずり込みます。このとき、陸のプレートがその力にたえきれず、元にもどろうとして、地震が発生します。

東日本大震災などがこのタイプの地震です。

## 本村で想定される地震

本村は、海(海溝)から離れた内陸に位置するため、海溝型の地震による影響は少ないと考えられています。一方で、新潟中越地震や岩手内陸地震のような活断層で発生する地震により、大きな被害の発生が懸念されます。

地震のタイプ	活断層で発生する地震			
想定される地震	会津盆地東縁断層帯の活動による地震 (マグニチュード 7.7)	会津盆地西縁断層帯の活動による地震 (マグニチュード 7.4)	直下の地震 (マグニチュード 7.1)	
地震の概要	本村の東側に位置する活断層(今後、動いて地震を発生させる可能性がある断層)の活動によるもので、およそ6,300～9,300年の間隔で地震を発生させています。 <b>今後の30年間に</b> この断層の活動による地震が発生する可能性は、ほぼ0～0.02%と考えられています。	本村の北側に位置する活断層の活動によるもので、およそ7,400～9,700年の間隔で地震を発生させています。1611年に発生した会津地震を引き起こしたと考えられています。 <b>今後の30年間に</b> この断層の活動による地震が発生する可能性は、ほぼ0%と考えられています。	地表で活断層が確認されていない場所でも、マグニチュード7程度までの地震が発生する可能性があります。各地域の直下でこのような地震が発生した場合の揺れを想定しました。 なお、各地域で直下の地震が発生した場合の揺れをあわせたもので、同時に揺れるわけではありません。	
予想される震度	<b>震度5弱</b> <b>震度5強</b> <b>震度6弱</b> <b>震度6強</b>			

※地震の規模(マグニチュード)と地震の概要は、地震調査研究推進本部の資料を参考にして作成

地震マップは、左のページに示す3つの地震による揺れ方のうち、各地域における最も大きな揺れ方に応じて、色分けして作成した地図です。

本村では、各地域において直下の地震による揺れが一番強くなっています。

## 地震マップとは

地震マップでは、地域の地盤と想定する地震の規模や地震を引き起こす断層から本村までの距離とともに揺れの強さを予想しています。

このため、断層からの距離が近く、低地などの軟らかい地盤の地域では、揺れが大きくなります。

## 揺れ方の確認

地震マップを見て、各地域で考えられる揺れ方を確認しましょう。本村では、最大で震度6弱から震度6強の揺れ方になる可能性があります。このような揺れ方になると、耐震性の低い建物の倒壊や家具の転倒などにより、多数の人的・物的被害が発生することが考えられます。

普段から地震の揺れから身を守る方法、火災が発生した場合の消火の方法、避難所や避難場所までの安全な行き方などを考えて、いざというときに備えましょう。

## 震度に応じた揺れ方の状況

下の図を見て、震度に応じた人への影響、家具や建物などの状況を把握しましょう。

### [震度4]

- ◆ほとんどの人が驚く。
- ◆電灯などが大きく揺れる。
- ◆座りの悪い置物が、倒れることがある。



### [震度6弱]

- ◆立っていることが困難になる。
- ◆固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
- ◆耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れるものもある。



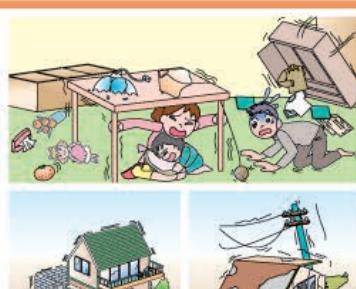
### [震度5弱]

- ◆大半の人々が恐怖を感じ、物につかまりたいと感じる。
- ◆固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。



### [震度6強]

- ◆はないと動くことができない。飛ばされることもある。
- ◆固定していない家具の多くが、移動したり倒れたりする。
- ◆耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。



### [震度5強]

- ◆物につかまらないと歩くことが難しい。
- ◆固定していない家具が倒れることがある。
- ◆補強されていないブロック塀が崩れることがある。



### [震度7]

- ◆耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増え、耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- ◆耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増え。



※気象庁の資料を参考にして作成

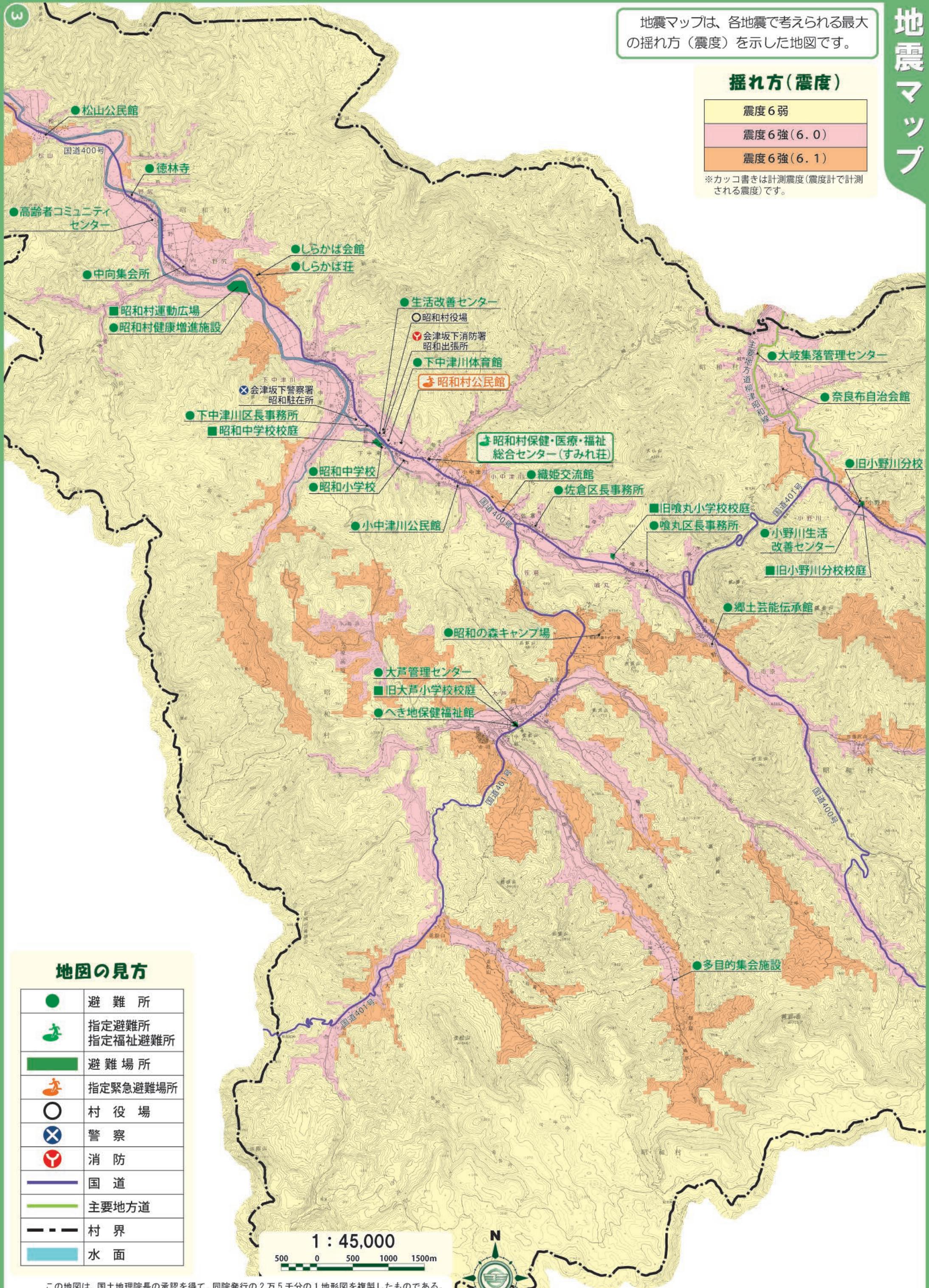
# 地震マップ

地震マップは、各地震で考えられる最大の揺れ方（震度）を示した地図です。

## 揺れ方（震度）

震度6弱
震度6強(6.0)
震度6強(6.1)

※カッコ書きは計測震度（震度計で計測される震度）です。



## 建物全壊率図（北部）

建物全壊率図は、地震マップに示す揺れ方（震度）となった場合に、地域ごとに建物が全壊する可能性がある割合を5段階で示した地図です。



## 建物の全壊率

危険度	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
危険度1	3%未満
危険度2	3%以上5%未満
危険度3	5%以上7%未満
危険度4	7%以上10%未満
危険度5	10%以上20%未満

## 地図の見方

	避 難 所
	指定避難所 指定福祉避難所
	避 難 場 所
	指定緊急避難場所
	村 役 場
	警 察
	消 防
	国 道
	主要地方道
	村 界
	水 面

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。  
(承認番号 平26情複、第967号) 無許可で複製することを禁ず。

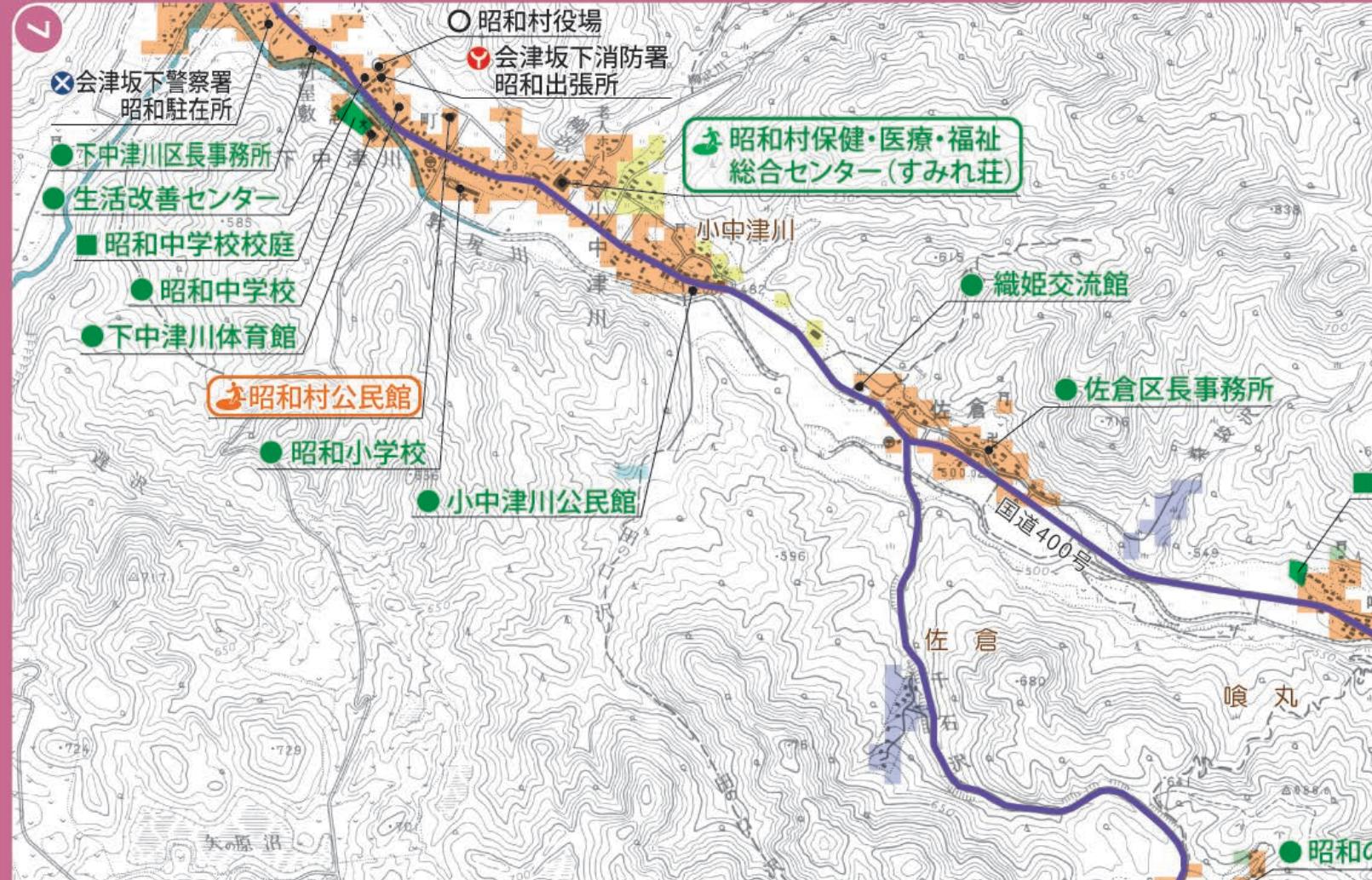
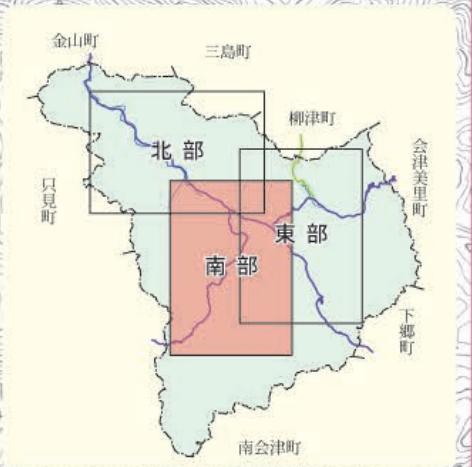
1 : 22,500



5

6

# 建物全壊率図（南部）

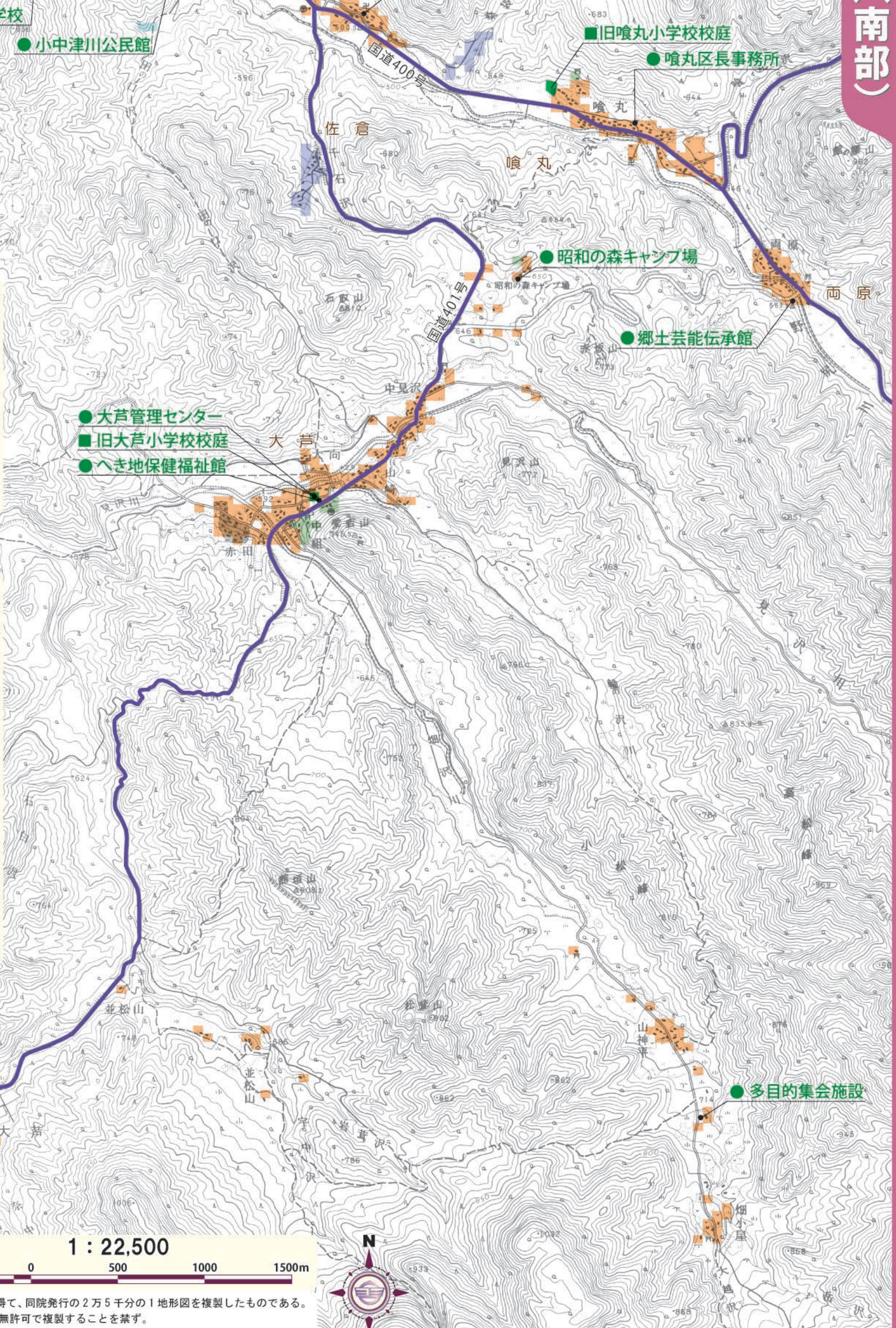


## 建物の全壊率

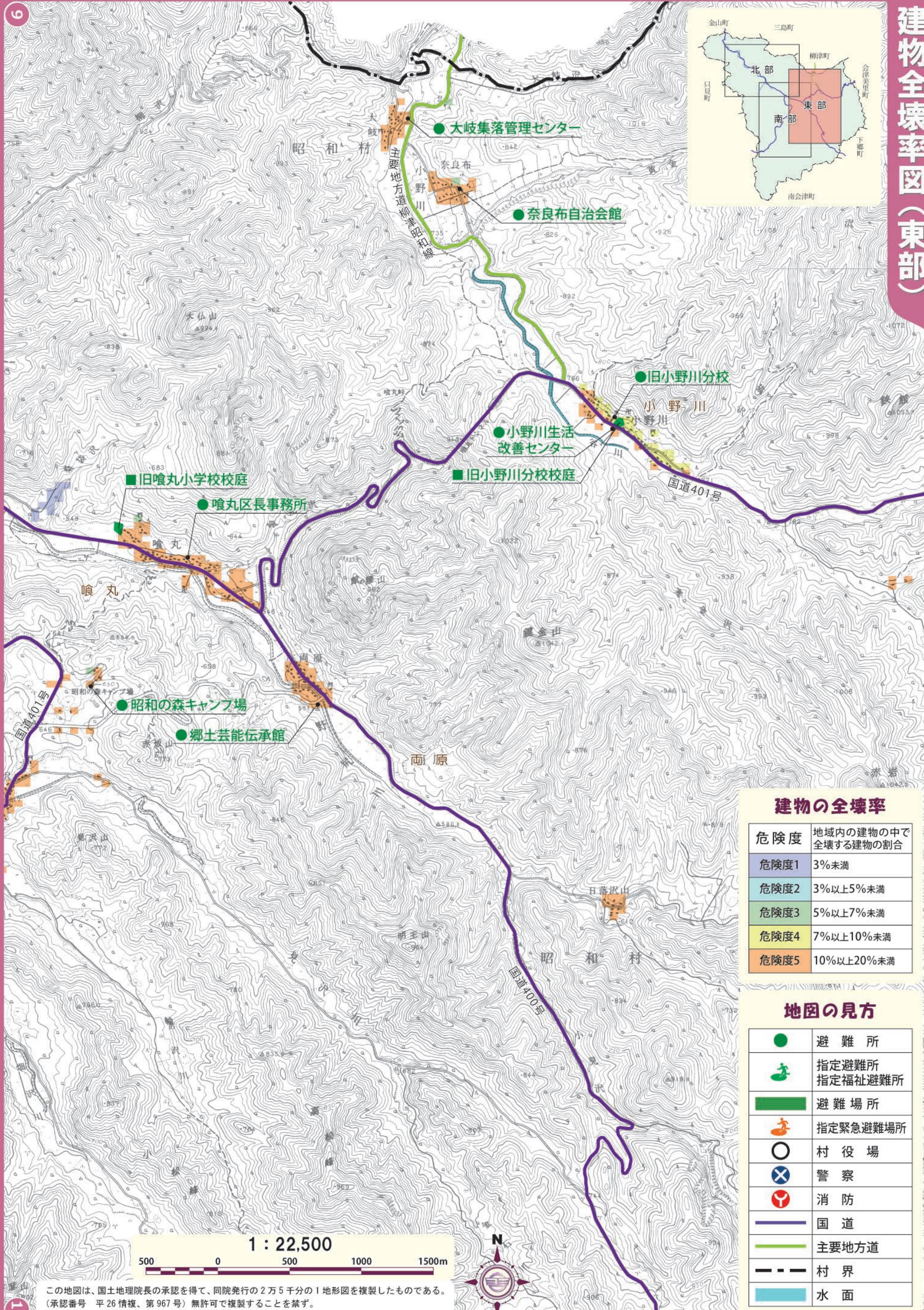
危険度	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
危険度1	3%未満
危険度2	3%以上5%未満
危険度3	5%以上7%未満
危険度4	7%以上10%未満
危険度5	10%以上20%未満

## 地図の見方

●	避難所
●	指定避難所 指定福祉避難所
■	避難場所
●	指定緊急避難場所
○	村役場
×	警察
Y	消防
—	国道
—	主要地方道
---	村界
■	水面



# 建物全壊率図（東部）



# 建物の耐震化

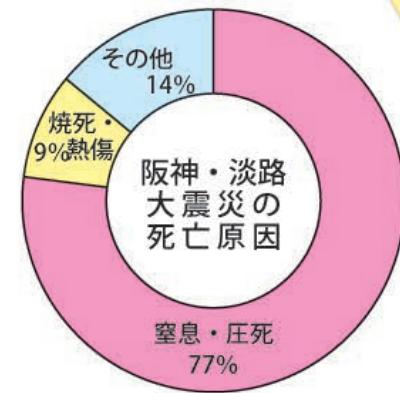
地震に弱い建物は、自分や家族の生命・財産を守るうえで非常に大きなリスクであるばかりでなく、地震により建物が倒壊し、道路を塞ぎ、救急・消火活動の大きな障害になり、復旧・復興の支障にもなります。大地震はいつ起こるか予測することは困難です。地震に強い安全なまちづくりのためにも、耐震化に取組みましょう。

## 恐ろしい家屋の倒壊

地震による死亡やケガの原因で最も多いのは、建物の倒壊や家具の転倒による「窒息・圧死」であり、阪神淡路大震災での死者の約8割を占めていました。



阪神・淡路大震災における建物被害



みんなの生命・財産を守るためにには、建物の耐震化が重要です！



からむん®

## 耐震化の手始め、耐震診断

村では、「大地震のときわが家は大丈夫か」、「どのように補強工事をすればよいのか」、「リフォームした方が良いのか」などについて、相談業務を行っております。また、昭和56年以前に建築した木造住宅を対象に、所有者が費用の一部を負担することで、耐震診断者を派遣する事業を行っています。詳しくは、村役場までお問い合わせください。

【問い合わせ先】産業建設課 電話：0241-57-2123

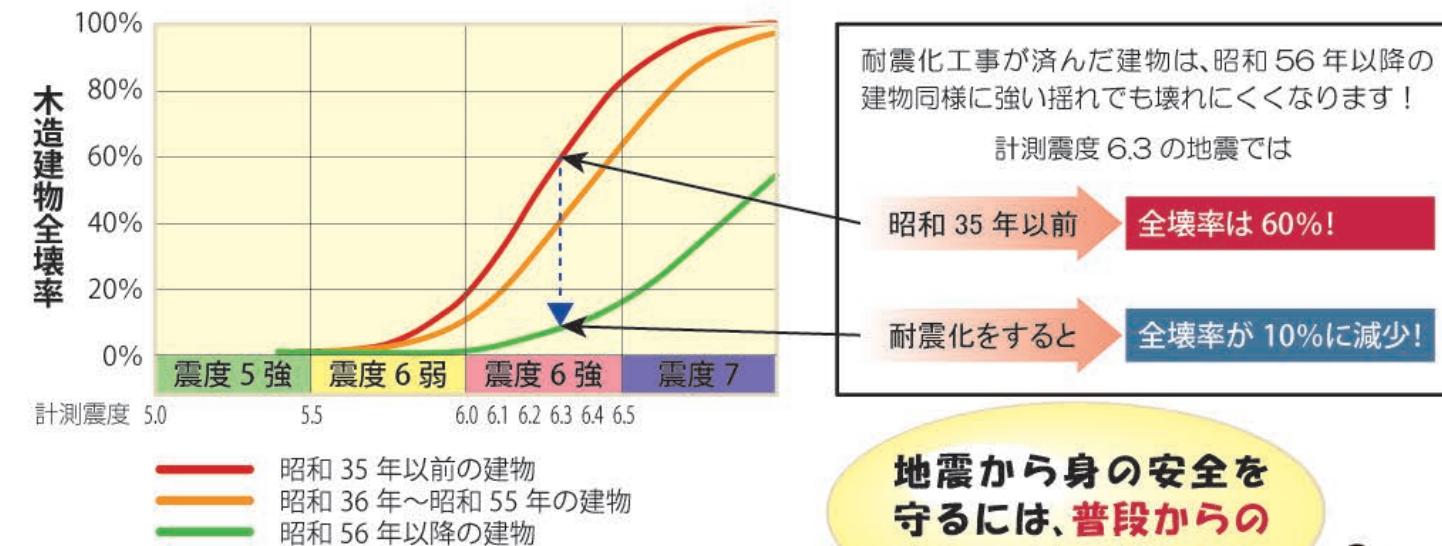
## いつか起こる大地震に備えて、耐震改修

### 木造住宅の代表的な耐震改修工事の方法

方法	基礎の補強	接合部の補強	強い壁を増やす補強	屋根の軽量化
内容	柱は、新たに鉄筋コンクリート造の基礎を造り、ボルトで土台と一体化し補強します。 	柱・はりなどの接合部は金物等を使って、一体化し補強します。 	筋かいなどで補強された壁を増し、地震の力に耐えられるようにします。 	屋根の材料を軽くすることによって、大地震時に壊れにくくします。 
全体費用	木造住宅の耐震改修工事に必要な費用は、構造、規模、改修の程度、図面の有無等により異なります。平均的には、木造住宅1棟当たり150万円～200万円といわれています。			

## 揺れの強さと建物被害

過去の地震による建物被害を調査した結果、震度6強を超えると急激に建物被害が増加することがわかりました。特に、昭和56年以前に建てられた木造建物では、全壊率が著しく高くなります。このような被害の特性を考慮し、地震マップでは震度6強を計測震度※によって5段階に細分しています。



耐震化工事が済んだ建物は、昭和56年以降の建物同様に強い揺れでも壊れにくくなります！

計測震度 6.3 の地震では

昭和 35 年以前 全壊率は 60%!

耐震化をすると 全壊率が 10%に減少！

地震から身の安全を守るには、普段からの対策を怠らない！



からむん®

※計測震度は、機械で測定した地震動の計測値をいいます。地震動の予測では、計算された地表面の揺れの程度を計測震度に置き換えています。

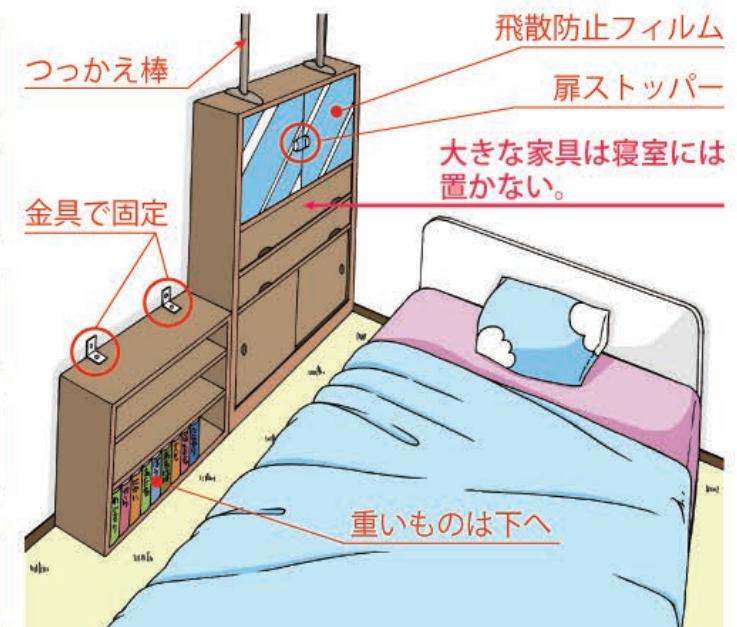
※全壊とは、住民が居住のための基本的機能を喪失したものといいます。

## 普段からの地震対策

手軽で有効な地震対策は、家具の転倒・落下を防ぐ対策と、家の周辺のブロック塀点検・補強などの安全対策です。普段から家の内外を点検して、地震対策を進めておきましょう。

### 家具転倒防止対策

- 寝室・避難経路となる場所に大きな家具・家電を置かないようにしましょう。
- 重い物は下へ収納し、軽い物を上部に置くようにしましょう。
- 大型の家具・家電は、転倒防止金具で固定しましょう。
- 棚は、飛び出し防止に扉ストッパーを取り付けましょう。
- 整理・整頓し、ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。



# 液状化危険度図

# 地震が起こったら



液状化危険度図は、地形に応じた液状化の発生のしやすさの違いから、液状化の可能性を推定して作成しています。

液状化危険度図を見て、液状化の可能性がある地域を把握しましょう。

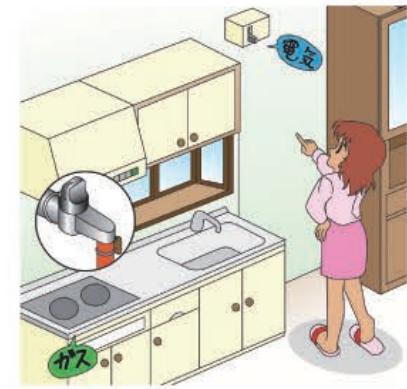
## まずはわが身の安全

- ◆近くにある丈夫なテーブルの下や物が倒れてこない空間に身をよせ、座布団などで頭部を保護しましょう。  
!!あわててケガややけどを負うと、揺れがおさまった後の避難等の行動ができなくなります。
- !!地震に驚いて、階段から落ちてケガをする人もいます。



## 揺れがあさまつたら

- ◆ガス器具やストーブなどの火を消しましょう。  
!!すぐに動き回ると、食器やガラスの破片などでケガをすることがあります。靴などで足を保護し、周りの様子をよく見て、落ち着いて行動しましょう。
- ◆火が出たら、大声で隣近所に声をかけ、協力して初期消火につとめましょう。
- ◆玄関などの脱出口を確保しましょう。
- ◆隣近所の安否を確認しましょう。
- ◆村の防災広報などから正確な情報を入手しましょう。



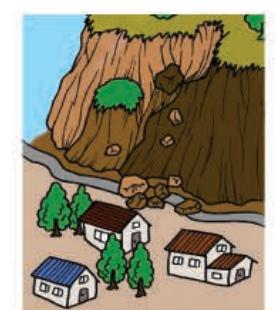
## いざ避難

- ◆避難するときは、ガスの元栓をしめ、電気のブレーカーを切りましょう。
- ◆隣近所で声をかけ合い、助け合いながら避難しましょう。
- ◆避難は徒歩で、持ち物は最小限にとどめましょう。  
!!自動車は消火・救助活動の障害となります。
- ◆狭い路地や塀ぎわ、崖や川縁には近寄らないようにしましょう。  
!!塀が倒れたりします。



## 家族や知人と連絡がとれないとき

- ◆NTTの災害用伝言ダイヤル(171)や携帯各社の災害用伝言板を活用しましょう。  
!!大きな地震が発生すると、電話がつながりにくくなります。無理に電話をすると災害対策活動にも障害を及ぼすことがあります。  
※あらかじめ集合場所を定めておくことも効果的です。

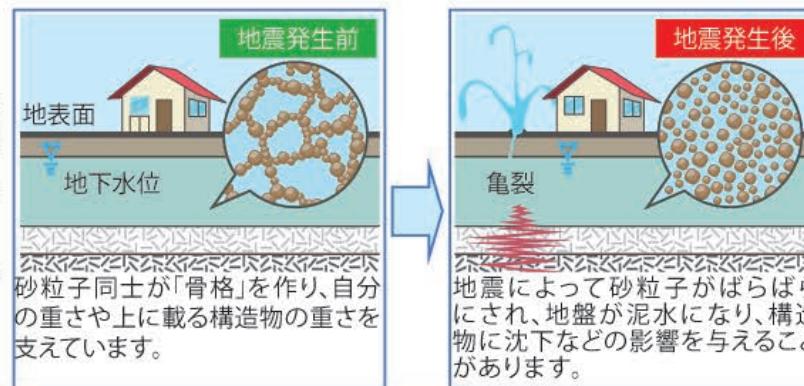


## かけ崩れや地すべりにも注意しましょう

- ◆山間部では、地震によるかけ崩れや地すべりも起こります。かけ地や地すべり地の近くにお住まいの方は、山の様子にも注意が必要です。

## 液状化の発生のしくみ

液状化とは、地震の揺れにより砂地盤を構成する砂粒子がばらばらになるため、周辺が地下水でみたされた地盤が一時的に液体のような状態となり、地表に泥水や砂が噴き出し、地盤の強度が弱まり、地盤の沈下が発生する現象です。



## 地震が起こったらどう行動するか

- ◆家の中の危険は
- ◆どこに避難するのか
- ◆家族とどうやって連絡をとるのか
- ◆外出先ではどうするのか(車を運転しているとき、街中にいるとき、海岸沿いにいるとき等)

## 毎日の生活を振り返り、頭の中で想像してみましょう

総務省消防庁 防災マニュアル([http://www.fdma.go.jp/bousai\\_manual/index.html](http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/index.html))が参考になります。

# 土砂災害危険箇所図(北部)

土砂災害危険箇所図は、福島県の調査結果をもとに、大雨や地震のときに土砂による災害が発生する可能性が高いと考えられている場所を示した地図です。



## 地図の見方

●	避難所
●	指定避難所 指定福祉避難所
■	避難場所
○	指定緊急避難場所
○	村役場
×	警察
Y	消防
—	国道
—	主要地方道
- - -	村界
■	水面

## 土砂災害危険箇所

	土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法により指定された区域で、がけ崩れや土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域
	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法により指定された区域で、がけ崩れや土石流等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域
	地すべり危険箇所	地すべりが発生している、あるいは地すべりが発生する可能性がある箇所のうち、人家等に被害を与えるおそれがある区域

1 : 22,500

500 0 500 1000 1500m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。  
(承認番号 平26情復第967号) 無許可で複製することを禁ずる。

## 土砂災害危険箇所図（南部）

# 土砂災害危険箇所図（南部）

**地図の見方**

●	避難所
●	指定避難所 指定福祉避難所
■	避難場所
●	指定緊急避難場所
○	村役場
×	警察
Y	消防
—	国道
—	主要地方道
---	村界
■	水面

**昭和村保健・医療・福祉総合センター(すみれ荘)**

**昭和村公民館**

**昭和小学校**

**小中津川公民館**

**昭和村役場**

**会津坂下警察署  
昭和駐在所**

**下中津川区長事務所**

**生活改善センター**

**昭和中学校校庭**

**昭和中学校**

**下中津川体育馆**

**昭和村公民館**

**織姫交流館**

**佐倉区長事務所**

**旧喰丸小学校校庭**

**喰丸区長事務所**

**昭和の森キャンプ場**

**郷土芸能伝承館**

**大芦管理センター**

**旧大芦小学校校庭**

**べき地保健福祉館**

**土石流  
田の沢**

**土石流  
中村沢**

**土石流  
獅子伏沢**

**土石流  
糸沢**

**土石流  
水土沢2号**

**土石流  
水上沢**

**土石流  
喰丸沢**

**地すべり  
天狗屋敷**

**地すべり  
上ノ山沢**

**土石流  
吉野沢**

**金山町**

**三島町**

**柳津町**

**会津美里町**

**只見町**

**南会津町**

**北部**

**東部**

**南部**

土砂災害危険箇所

	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害防止法により指定された区域で、がけ崩れや土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域
	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法により指定された区域で、がけ崩れや土石流等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域
	地すべり危険箇所	地すべりが発生している、あるいは地すべりが発生する可能性がある箇所のうち、人家等に被害を与えるおそれがある区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。  
(承認番号 平26情復、第967号) 無許可で複製することを禁ず。

# 土砂災害危険箇所図（東部）



## 地図の見方

●	避難所
■	指定避難所 指定福祉避難所
■	避難場所
■	指定緊急避難場所
○	村役場
×	警察
△	消防
—	国道
—	主要地方道
- - -	村界
■	水面

## 土砂災害危険箇所

<span style="background-color: red; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span>	土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法により指定された区域で、がけ崩れや土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域
<span style="background-color: orange; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span>	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法により指定された区域で、がけ崩れや土石流等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがあると認められる区域
<span style="background-color: brown; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span>	地すべり危険箇所	地すべりが発生している、あるいは地すべりが発生する可能性がある箇所のうち、人家等に被害を与えるおそれがある区域

1 : 22,500

500 0 500 1000 1500m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。  
(承認番号 平26情復第967号) 無許可で複製することを禁ず。

# 土砂による災害

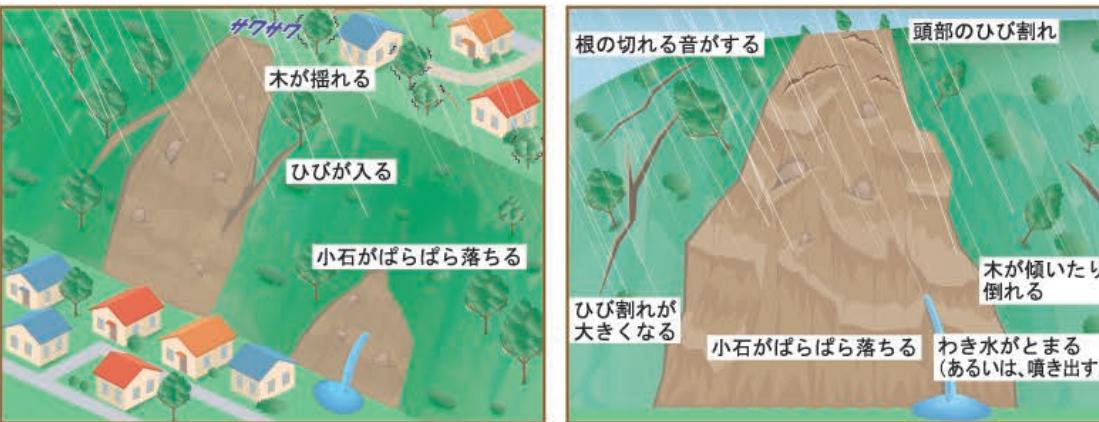
集中豪雨、長雨や地震などで地盤がゆるむと土砂災害（土石流、かけ崩れや地すべりなど）が発生します。国や地方自治体では危険な箇所をあらかじめ想定し、様々な対策を行っています。しかし、土砂災害が心配される地域では、地域のことを最も知っている地域にお住まいの皆さん、危険をいち早く察知し、素早く行動することが被害を軽減するうえで最も大切です。

## 土砂災害の種類と前兆現象

土砂災害は、大きな破壊力を持つ災害ですが、発生場所や発生時刻を正確に予測することが難しい現象です。土砂災害の危険箇所や特徴・前兆現象を確認して、土砂災害の危険を察知したら、速やかに避難してください。

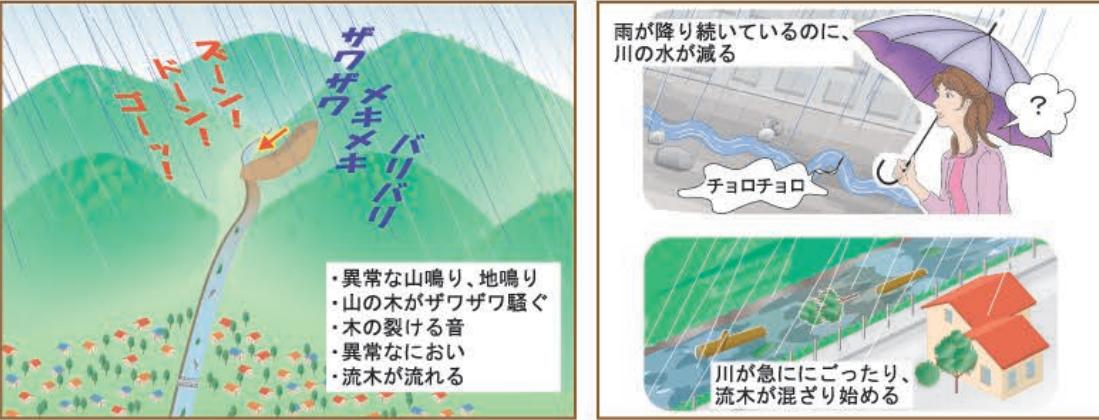
### かけ崩れ

大雨や長雨、地震などの影響で、急なかけ地や山の斜面が突然崩れ落ちてきます。



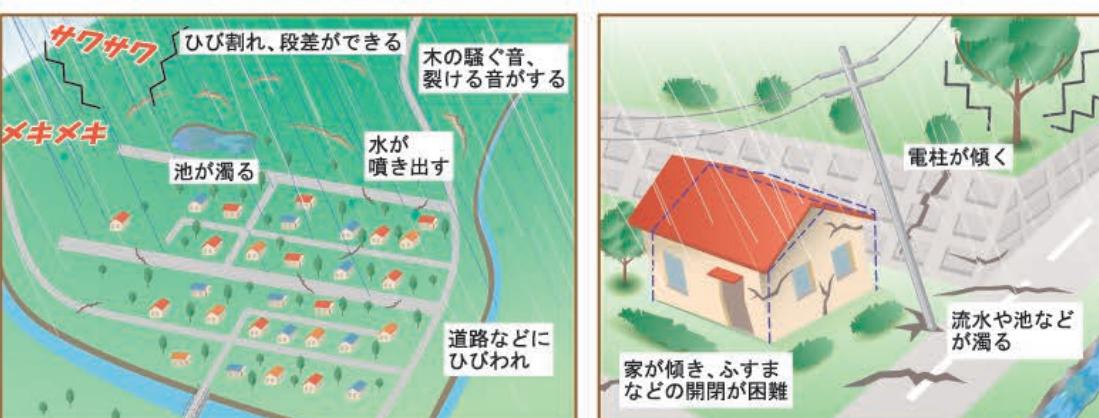
### 土石流

渓流の沢筋や谷筋から、水を含んだ大量の土砂や巨大な石が、一気におそってきます。



### 地すべり

斜面の一部がひび割れて、ズルズルとすべり落ちていきます。かけ崩れに似ていますが、ゆるい斜面でも発生します。



気象庁が発表する土砂災害に関する情報には、大雨特別警報・大雨警報・大雨注意報と気象情報があります。

## 大雨警報・大雨注意報の発表基準

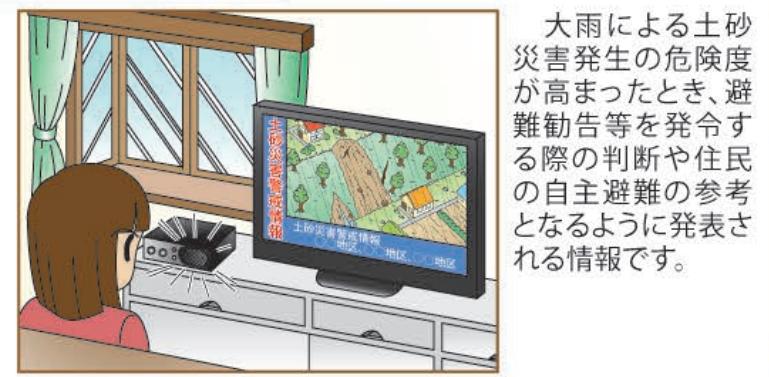
大雨が予想される場合、気象庁が大雨特別警報、大雨警報、大雨注意報を下表に示す基準で発表します。

分類	発表基準	解説文
大雨特別警報	数十年に一度の大雨や台風などの発生が予想される場合	直ちに命を守る行動をとってください。 ①避難勧告等に従い、直ちに避難してください。 ②外出することが危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動してください。
大雨警報	1時間雨量 50mm	①危険な場所に近づかないでください。 ②避難の準備をしてください。 ③早めの自主避難、または避難勧告等に従い避難してください。
大雨注意報	1時間雨量 30mm	①気象情報や外の様子に注意してください。 ②非常持出品や避難所、避難経路を確認してください。 ③災害に備えて、窓や雨戸など屋外の点検をしてください。 ④避難行動要支援者は、早めに避難してください。

## 気象情報

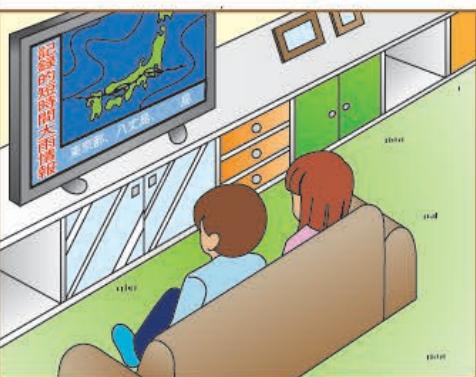
気象庁は、特別警報・警報・注意報に先立って注意を呼びかけたり、特別警報・警報・注意報を補完したりするために気象情報を発表しています。土砂災害の発生に関する気象情報には、以下のようないわゆる「土砂災害警戒情報」と「記録的短時間大雨情報」があります。

### 土砂災害警戒情報



大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるように発表される情報です。

### 記録的短時間大雨情報



大雨警報発表時に、現在の降雨がその地域にとつて災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量(1時間雨量100mm以上)であることをお知らせするために発表するものです。

## 台風情報



台風情報は、台風の実況と予報があります。台風の実況の内容は、台風の中心位置、進行方向と速度、中心気圧、最大風速(10分間平均)、最大瞬間風速、暴風域、強風域です。

台風の予報の内容は、72時間先までの各予報時刻の台風の中心位置、中心気圧、最大風速、最大瞬間風速、暴風警戒域です。